

歯周病検診を受けましょう！

お口の中の歯周病菌が、胃腸障害や肩こり、頭痛、さらに血管内に入り、心臓や肝臓に炎症を起こしたり、全身の病気を引き起こす原因になっていることがわかってきました。この機会に検診を受けて、自分のお口の状態を知り、専門家の指導を受けケアに努めましょう。

- 対象 40歳・50歳・60歳・70歳の方
- 期間 10月1日(月)～11月30日(金)
- 受診方法
 - ① 受診を希望する方は、保健福祉センターまでお申込みください。
 - ② 申込み者には、9月中旬に受診票をお送りします。
 - ③ 指定の歯科医院で上記期間内に受診してください。
- 受診料金 自己負担 1,000円(受診当日歯科医院にお支払いください)
- 内容 歯口腔内の清掃状態確認、歯周組織検査、結果指導、歯みがき指導など
- 注意事項 この検診には、治療行為は含まれていません。治療が必要な場合は、後日予約を取り受診してください。
- 問合せ 健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703



9月1日から9月7日は「みやぎ受動喫煙ゼロ週間」です！

- 塩釜保健所からのお知らせ
 - ・喫煙しない人でも*受動喫煙によりがんなどのリスクが増大します。
 - ・喫煙する場合は受動喫煙に配慮しましょう。
 - ・宮城県では、受動喫煙防止の環境づくりを進めるため、事業所などを対象に「受動喫煙防止宣言施設」への登録を募集しています。
 - ・登録していただいた事業所にはステッカーなどを交付し、事業所の情報を宮城県などのホームページで公表します。この機会に受動喫煙について考えていただき、人々の健康を守ることを考える機会としてください。
- *受動喫煙…本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうこと。 詳細はこちら
- 健康増進法の一部を改正する法律により、望まない受動喫煙を防止するために、多くの人が集まる施設内での受動喫煙防止措置の実施に努めることとなります。
- ・2019年夏～ 病院、学校、行政機関、保育園が屋内完全禁煙
- ・2020年4月～ 飲食店や職場、ホテルのロビー、遊興施設、船、鉄道が原則禁煙
- ※総合健診期間中(8月31日～9月10日、9月30日)は保健福祉センターどんぐりが全館禁煙となりますので、ご協力よろしくお願いいたします。
- 問合せ 塩釜保健所健康づくり支援班 ☎363-5503
健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703



9月10日から9月16日は自殺予防週間です

自殺対策を推進するためには、自殺について誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。このため、平成19年6月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」において、9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、毎年9月10日から1週間で「自殺予防週間」と設定しています。

松島町では、パソコンや携帯電話を使って簡単にストレス度などがチェックできるセルフチェックシステム「こころの体温計」を実施しています。結果のページには、こころの相談に関する相談窓口も表示されます。一人で悩まず、みなさんお気軽にご利用ください。

【「こころの体温計」へのアクセス】

- ◆ 方法1 パソコンの方は、[松島町ホームページ](#)→[こころの体温計](#)で検索！
- ◆ 方法2 携帯電話の方は、右記のQRコードからアクセスが便利です。
- 問合せ 健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703



詳細はこちら

～認知症相談をご利用ください～

毎月1回、松島町認知症地域支援推進員(グループホーム桜の家・内海氏)による認知症相談を実施しています。認知症の不安がある方、認知症の方の介護で悩んでいる方など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の方は、事前に下記までお電話ください。

- 日時 10月1日(月) 午前10時～正午
- 場所 高城字町53 SaKuRa(さくら) カフェ
- 予約・問合せ先 グループホーム桜の家 ☎355-0396
健康長寿課高齢者支援班 ☎355-0677

平成30年度 第61回松島町敬老会

- 日時 9月17日(月・祝) 午前10時～
- 会場 アトレ・るHall (文化観光交流館) 大ホール
- 対象 昭和16年12月31日以前生まれの方
- 問合せ 健康長寿課高齢者支援班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0666

消費生活コーナー

覚えておきたい「クーリング・オフ」!! 手続きは必ず書面で行いましょう!

★訪問販売・電話勧誘販売・マルチ商法(連鎖販売取引)・内職商法、モニター商法(業務提供誘引販売取引)・特定継続的役務提供(エステ・語学教室・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介サービス・美容医療・訪問購入)などで契約してしまっても、決められた期間内であれば、無条件で契約を取り消す事が出来ます。

ハガキで販売会社や信販会社に通知することで、支払った金額は全額返金。違約金は発生しません。返品のための送料は業者が支払います。クーリング・オフ期間が過ぎていても契約解除出来る場合があります。あきらめずにご相談ください。

詳しく知りたい、不安に思われる方は相談員に相談してください。

- 松島町消費生活相談窓口
 - 相談日時 毎週火曜日・金曜日 午前9時～午後4時30分
 - 相談窓口 産業観光課産業振興班 消費生活相談窓口
 - 専用電話 ☎354-5707
- 宮城県消費生活センター
 - 相談日時 平日 午前9時～午後5時
土日 午前9時～午後4時
(祝日・年末年始休み)
 - 専用電話 ☎261-5161
- 消費者ホットライン ☎188(「いやや」と覚えてください)
- 法 テ ラ ス ☎0570-078374
- 警察相談専用電話 [#9110]

お役にたちます! あなたのまちのシルバー人材センター

まずはお電話をください! 高齢者にふさわしい仕事をこれまで培った豊かな知識と経験を持つ会員が、丁寧におこないます

- 主な仕事の内容
 - ☆ 除草作業(草取り、草刈り) ☆ 植木剪定作業 ☆ 屋内清掃作業 ☆ 屋外清掃作業 ☆ 屋内軽作業 ☆ 屋外軽作業 ☆ 家事援助 ☆ 土木・農作業 ☆ その他
- ◎ 公益社団法人なので、収益を目的としておりません。安心してお仕事をお任せください。
- ◎ 担当者が、現場で仕事の内容について打合せを行い、お見積もりをさせて頂き、契約を結び、会員が就業いたします。
- ◎ 仕事は、シルバー人材センターが責任を持って完成いたします。お気軽にご相談ください。

公益社団法人 松島町シルバー人材センター

(愛称 生き活きセンター)



〒981-0215 松島町高城字浜1番地の3
☎353-4505・FAX 353-4506
E-mail:matsushima@sjc.ne.jp
URL : http://www.sjc.ne.jp/matsushima/



有害鳥獣の駆除を実施します

水稲収穫前の稲の食害防止のため、有害鳥獣の突撃による駆除を下記の日程で、町全域において早朝から日没まで実施します。実施にあたっては、安全対策に万全対策を期して行います。

- 日時 9月6日(木) 終日
9月7日(金) 終日
- 問合せ 産業観光課産業振興班 ☎354-5707

農林水産祭参加 平成30年度 宮城県総合畜産共進会開催のお知らせ

| | 肉豚の部 | 乳用牛の部 | 肉用牛の部 |
|--------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会 期 | 9月7日(金) 午前11時30分～ 午後1時30分 | 9月15日(土) 午前9時30分～ 午後2時 | 9月25日(火) 午前9時30分～ 午後2時 |
| 場 所 | 宮城県食肉流通公社 | みやぎ総合家畜市場 | みやぎ総合家畜市場 |
| 出品予定頭数 | 75セット(150頭) | 106頭 | 98頭 |

試食・販売会の開催(9月15日(土)のみ開催)
牛肉の試食、畜産物および地場産品の即売など、畜産相談コーナー
※試食は、午前10時30分から開始となりますが、数量に限りがありますので、なくなり次第、終了となります。販売品は、午前中に売り切れとなる場合があります。

● 主催 一般財団法人 宮城県畜産協会 ☎298-8473